

若者の雇用管理の状況が優良な中小企業の認定制度（ユースエール認定企業）

ユースエール認定企業制度とは、若者の採用や育成に積極的で、雇用管理の状況などが優良な中小企業（※）を厚生労働大臣が認定し、これらの企業に対して情報発信などを支援することで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、若者とのマッチングの向上を図っていく制度です。（※常時雇用する労働者が300人以下の事業主）

認定を受けることによるメリット

- ハローワーク等で積極的にPRをすることで若者からの応募増が期待できます。また、三重労働局のホームページなどに企業情報を掲載しますので、企業の魅力を広くアピールすることができます。
- 認定企業は、若者雇用促進法に基づく認定マークを、商品、広告などに付けることができ、認定を受けた優良企業であることを対外的にアピールすることができます。
- 若者の採用・育成を支援する関係助成金が加算されます。



ユースエール認定企業になるためには

- 三重労働局への申請が必要で、若者対象の正社員求人申込み、新卒者の離職率、正社員の残業時間、有給休暇取得率等が一定要件を満たしているなどの認定基準があります。
- 詳細は、厚生労働省のホームページをご覧下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/jouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000106878.pdf>

お問い合わせ先：三重労働局 訓練室 TEL059-261-2941